

かみたん号割引券発行制度について

1. 趣旨

商業施設等との連携により町の公共交通ネットワークを促進する観点から、デマンド交通割引券等発行事業を開始した。

2. 内容

発行の条件は事業者が定め、発行も事業者が行う。

割引券により減額された運賃は、町が集計し事業者が負担し運行事業者に支払う。

割引券は、「〇〇店往復のみ利用可能」等、行先等を定めることができる。

3. 活用実績

発行を始めたかみのかわサービス・ポイントカード会（4月から）及びジョイフル本田宇都宮店（5月から）の割引券等の活用実績を報告する。

	かみのかわサービス・ポイントカード会	ジョイフル本田宇都宮店
割引券等の内容	満点カード2枚で、1,500円分のかみたん号回数券（150円分11枚つづり）の引換券を発行 	お買上げ2,000円毎に150円分のかみたん号割引券を発行 
令和2年4月	実績なし	-
令和2年5月	10枚 7,500円分	5枚 750円
令和2年6月	8枚 6,000円分	13枚 1,950円分

4. 今後の予定

引き続きデマンド交通割引券等発行事業を続け、更なる参加事業者を募っていきたい。